

報道関係者 各位

平成 24 年 3 月 2 日

【照会先】

医政局 研究開発振興課

課長補佐 田宮 憲一 (内線 2542)

指導官 森下 典子 (内線 4165)

(代表電話) 03 (5253) 1111

(直通電話) 03 (3595) 2430

**「臨床研究に関する倫理指針」に基づく  
倫理審査委員会情報をホームページで公開開始  
～<http://rinri.mhlw.go.jp/>～**

厚生労働省では、「臨床研究に関する倫理指針」に基づき、ウェブサイト「臨床研究倫理審査委員会報告システム」(URL=<http://rinri.mhlw.go.jp/>)を開設し関係者向けに情報を提供していますが、この3月1日(木)から広く一般に向け情報公開を始めましたのでお知らせします。

臨床研究(人を対象とした医学系研究)を行う際には、当該臨床研究を行う機関の長が、自ら設置した倫理審査委員会又は外部の倫理審査委員会に倫理的・科学的な視点から審査を行わせ、その意見を尊重した上で研究実施の可否を判断することとされています。厚生労働省は、平成21年4月施行の「臨床研究に関する倫理指針」で、臨床研究機関等の倫理審査委員会の設置者に対して、審査を行う委員の名簿、開催状況その他必要な事項を、厚生労働大臣に毎年1回報告することを義務づけています。

このため「臨床研究倫理審査委員会報告システム」(平成23年3月運用開始)を通じて、倫理審査委員会の設置者に対して報告を求めてきましたが、このほど、委員会の質の向上と一層の透明性の確保を図るために、国民一般に広く本システムのURLを公開し、自由に情報を得られるようにしたものです。

一般の利用者は、トップページの「閲覧者用画面」ボタンを押して情報の検索画面に進みます。操作マニュアルも掲載していますので、誰でも利用することができます。